

危険物取扱者保安講習 オンライン講習のお知らせ！

○ 危険物取扱者保安講習について

危険物取扱者保安講習とは、消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習で、3年に一度の受講義務があります。

現在「危険物取扱者免状」を所持し、現に危険物施設で危険物の取扱作業に従事している方は、定められた期間内に危険物取扱者保安講習を受講しなければなりません。

○ オンラインによる保安講習の特徴

インターネット環境があれば、カメラ付き機能を有するPC又はスマートフォン等でいつでも、どこでも受講できます。

お申し込みから修了証の受領まですべてオンラインで行えます。



○ 個人申込みの流れ



・メールアドレス
・パスワード
・氏名 等

・身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等のいずれか)
・危険物取扱者免状 等

・一般編
・コンビナート編
・給油取扱所編
上記のいずれかを選択

・クレジットカード
・銀行振込
上記いずれかを選択
※銀行振込は7日以内に入金

・入金完了から30日間講習が受講できます。